

室内の照明は、適正な照度に設定されていますか？

室内の明るさは、作業内容によって照度基準（JIS Z 9110:2010）を参考に適正照度に設定することが必要です。よって、現在の照度を測定し、標準照度基準値と比較して室内の照度基準を決めることにより、省エネを図ります。

対策例

現 状



変 更 後



導入のポイント

適正な照度に管理するためには、室内の照度測定を行い、現状の明るさに対する不満などがいないかを利用者へ確認することが必要です。

参考資料

用途別照度基準（JIS Z 9110：2010）
 表中の○印の作業場所は、局部照明によって、この照度を得てもよい。
 この場合の全般照度は、局部照明による照度の1/10以上であることが望ましい。

事務所の一例

領域、作業又は活動の種類	Em(Lx)	
作業	設計、製図	750
	キーボード操作、計算	500
執務空間	設計室、製図室	750
	事務室	750
	役員室	750
	印刷室	500
	電子計算機室	500
	集中監視室、制御室	500
	守衛室	500
	受付	300

領域、作業又は活動の種類	Em(Lx)	
共用空間	会議室、集会室	500
	応接室	500
	休憩室	100
	更衣室	200
	化粧室	300
	便所、洗面所	200
	階段	150
	廊下、エレベータ	100
	エレベータホール	300
	玄関ホール（昼間）	750

工場の一例

領域、作業又は活動の種類	Em(Lx)	
作業	精密機械、電子部品の製造、印刷工場での極めて細かい視作業、例えば、組立a、検査a、試験a、選別a	1,500
	繊維工場での選別、検査、印刷工場での植字、構成、科学工場での分析などの細かい視作業、例えば、組立b、検査b、試験b、選別b	750
	一般の製造工場などでの普通の視作業、例えば、組立c、検査c、試験c、選別c	500
	粗な視作業で限定された作業、例えば、包装b、荷造b・c	200
	ごく粗な視作業で限定された作業、例えば、包装c、荷造b・c	100
	設計、製図	750
	制御室などの計器盤及び制御盤などの監視	500
	倉庫内の事務	300
	荷積み、荷降ろし、荷の移動など	150